

# チャイナタックスアラート

(中国税務速報)

第22回 2019年8月

## 広東・香港・マカオ・グレーターベイエリア（粵港澳大湾区）の個人所得稅優遇政策の実施—各都市が補助金・奨励金管理弁法に関する意見募集稿を相次いで公布

### 本アラートの分析対象法規

- 粵港澳大湾区における7都市（江門市、中山市、珠海市、肇慶市、東莞市、惠州市、仏山市）が相次いで粵港澳大湾区の個人所得稅優遇政策の実施に係る財政補助金支給の実施/管理暫定弁法に関する意見募集稿を公布した。

財政部、国家稅務總局が共同して2019年3月14日付けで公布した「粵港澳大湾区における個人所得稅優遇政策に関する通知」（財稅〔2019〕31号、以下、「31号文」）、及び広東省財政庁、国家稅務總局広東省稅務局が共同して2019年6月22日付けで公布した「粵港澳大湾区の個人所得稅優遇政策の実施徹底に関する通知」（粵財稅〔2019〕2号、以下、「2号文」）に基づき、粵港澳大湾区における珠江デルタ9都市（広州市、深圳市、江門市、中山市、珠海市、肇慶市、東莞市、惠州市、仏山市）で就労する適格な外国（香港・マカオ・台湾を含む）ハイエンド人材及び不足人材に対して、個人所得稅負担額の差額に基づく補助金を支給する。

2019年8月12日現在、広州市、深圳市を除く、珠江デルタ9都市のうちの7都市が粵港澳大湾区の個人所得稅優遇政策に基づく財政補助金支給の暫定弁法に関する意見募集稿（以下、「意見募集稿」）を公布した。

なお、31号文及び2号文に関する政策解析の詳細については、KPMGのチャイナタックスアラート[第9回](#)（2019年3月）及び[第18回](#)（2019年6月）をご参照ください。

### 注目ポイント

上述の7都市は既に公布された意見募集稿において、外国ハイエンド人材及び不足人材の認定基準及び補助金申請手続をさらに明確化・詳細化した。

## 粵港澳大湾区7都市の人材認定条件

31号文及び2号文で規定された外国ハイエンド人材及び不足人材認定の対象範囲の枠組み、原則的な要求に基づき、すべての基本条件を満たし、且つその他条件のいずれかに該当する外国ハイエンド人材及び不足人材は、大湾区の個人所得稅補助金を申請できる。

現時点での参考として、意見募集稿を公布した7都市の人材認定の基本条件及びその他条件に関する具体的な要求事項を下表にまとめた。（各都市が今後、公布された最終案に準ずることにご留意ください）。

基本条件（7都市共通。すべてに該当）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>香港・マカオの永住者、香港の入境計画（優秀人材、専門家、企業家）の認定を取得した香港居住者、台湾地域の居住者、外国籍個人、或いは海外での長期在留資格を有する中国人留学生及び華僑、香港・マカオに移住した中国本土の居住者（中山市に限る）</li> <li>現地で就労し、法規定に従い納税し、且つ納付した個人所得稅額が課稅すべき個人所得額が15%を超える個人</li> <li>法規定、研究倫理、科学研究の信義誠実の原則を遵守する個人</li> </ul>	
都市	基本条件（追加条件は現地政府が制定する。すべてに該当）
江門	<ul style="list-style-type: none"> <li>江門市で登記された企業・事業所単位（政府系事業組織）及びその他機構に勤務又は雇用、或いは江門市における個人事業主。</li> <li>2019年度の課稅対象期間において、江門市での累計勤務日数が90日以上である個人。</li> <li>2019年度の課稅対象期間又はそれ以前に下記に定めるハイエンド人材及び不足人材の資格を取得した個人。</li> </ul>
中山	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
珠海	<ul style="list-style-type: none"> <li>珠海市で登記された企業・事業所単位（政府系事業組織）及びその他機構に勤務又は雇用、或いは珠海市における個人事業主。</li> <li>財政補助金を申請する課稅対象期間において、珠海市での累計勤務日数が90日以上である個人。</li> </ul>
肇慶	<ul style="list-style-type: none"> <li>肇慶市で起業又は肇慶市で登記された企業及び関連機構に勤務、或いは肇慶市における個人事業主。</li> <li>課稅対象期間において、肇慶市での累計勤務日数が90日以上である個人。</li> </ul>
東莞	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度の課稅対象期間又はそれ以前に下記に定めるハイエンド人材及び不足人材の資格を取得した個人。</li> </ul>
惠州	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政補助金を申請する課稅対象期間において、惠州市での累計勤務日数が90日以上である個人。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政補助金を申請する課税対象期間又はそれ以前に外国ハイエンド人材及び不足人材の資格を取得した個人。</li> </ul>
仏山	<ul style="list-style-type: none"> <li>仏山市で登記された企業・事業所単位（政府系事業組織）及びその他機構に勤務又は雇用、或いは仏山市における個人事業主。</li> <li>補助金の課税対象期間において、仏山市行政区域内での累計勤務日数が90日以上である個人。</li> <li>財政補助金申告書を提出する前に、外国ハイエンド人材及び不足人材の認定条件を満たさなければならない。</li> </ul>

#### その他条件（7都市共通。いずれかに該当）

- 国、省、都市レベルの重要人材プロジェクトの入選者
- 広東省「人材優粤カード」Aカード又はBカードを取得した個人
- 外国人就労許可証（A類）或いは外国ハイエンド人材の招聘確認状を有する個人
- 公安部が広東自由貿易区の建設及びイノベーション主導発展を支持するための16項目の出入国政策措置を適用する科技部門認定の外国及び香港・マカオ・台湾のハイエンド人材、或いは認定を受けたその他外国、香港・マカオ・台湾の高級人材

都市	その他条件（追加条件は現地政府が制定する。いずれかに該当）
江門	<p><u>ハイエンド人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家重点実験室、省実験室、省重点実験室、ハイレベル革新研究院、エンジニアリング技術研究センター、新型科学研究機関、企業の科学研究施設、科学技術革新及び科学技術成果の転換のためにサービスを提供する科学技術サービス機関（科学技術部門認定）の科学研究技術チームメンバー</li> <li>企業のエンジニアリング研究センター、エンジニアリング実験室の科学研究技術チームメンバー</li> <li>企業の技術センターの科学研究技術チームメンバー</li> <li>高等教育機関、科学研究機関、三級甲等病院（中国の病院のレベル別分類で最高レベル）の科学研究技術チームメンバー</li> <li>江門市の新素材産業、新エネルギー自動車及び部品、ワンヘルス、ハイエンド設備製造業、次世代情報技術、文化・旅行業等に従事・起業する技術・技能基幹人材及び優秀な管理人材</li> </ul> <p><u>不足人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江門市の名師・名医・名士</li> <li>江門市人材工作局認定のイノベーション・起業リーダー人材</li> <li>江門市人材工作局、江門市科学技術局認定の科学研究革新チームの統括者及びトップ3までのコアメンバー</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>江門市科学技術局、江門市人的資源社会保障局が認定し、且つ援助を行っている高級人材起業チームの統括者及びトップ3までのコアメンバー</li> <li>江門市人的資源社会保障局認定の帰国した中国人留学生から構成されるイノベーション・起業チームの統括者及びトップ3までのコアメンバー</li> <li>認定を受けたその他特殊技能を有する不足人材</li> </ul>
中山	<p><u>ハイエンド人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省レベルの人材基準を満たす人材：「珠江人材計画」、「広東特別支援計画」、「揚帆計画」の入選者、チームの統括者及びコアメンバー、南粵突出貢献賞及びイノベーション賞を受賞した個人又はチームの統括者</li> <li>市レベルの人材基準を満たす人材：市レベルの優秀専門家・傑出人材、中山市の緊急に必要な高級人材のうちのレベル6以上の人材、中山市の重要革新プラットフォームの科学研究チームメンバー、市レベルのイノベーション・起業科学研究チームメンバー、市の高等教育機関、科学研究機関、病院などの関連機関の科学研究チームメンバー</li> <li>香港・マカオ・台湾人材の場合、その平均賃金収入が中山市の前年度の城鎮非私営事業体の在籍従業員の平均賃金収入の6倍を下回らない個人</li> <li>海外での長期在留資格を取得した中国人留学生及び華僑の認定基準は上述した条件に従う。</li> </ul> <p><u>不足人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人就労許可証（B類）を有する個人</li> <li>中山市の次世代情報技術、ヘルスケア・製薬業、ハイエンド設備製造業などの産業、及び自然科学、エンジニアリング技術、哲学・社会科学、教育、金融、環境保護などの分野で従事する技術・技能基幹人材及び優秀な管理人材</li> <li>「中山市の緊急に必要な人材の育成、誘致に関する指針的目録」における条件を満たした個人</li> <li>中山市が認定・査定した緊急に必要なレベル7、8の個人</li> </ul>
珠海	<p><u>ハイエンド人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「珠海英才計画」高級人材（チーム）の入選者、珠海市の文化、衛生、教育などの業界主管部門、及び各区重点人材計画プロジェクト（市委員会組織部へ届出済み）に入選された高級人材</li> <li>珠海市の経済・社会発展のニーズに合うその他外国高級人材</li> </ul> <p><u>不足人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家重点実験室、省実験室、省重点実験室、ハイレベル革新研究院、エンジニアリング技術研究センター、新型科学研究機関、企業の科学研究施設、科学技術革新及び科学技</li> </ul>

	<p>術成果の転換のためにサービスを提供する科学技術サービス機関、企業のエンジニアリング研究センター、エンジニアリング実験室、企業の技術センターの科学研究技術チームメンバー及び中間管理職以上の管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 珠海市の重要発展産業、重要分野、珠海市（区）認定の本部企業、省認定のハイテク企業で就労・起業する中間管理職以上の管理者、技術研究開発部門の技能系中堅層、博士、博士研究員</li> <li>• 高等教育機関、病院などの関連機関の科学研究技術チームメンバー、教授、副教授、博士、博士研究員</li> <li>• 外国人就労許可制度を実施し、「外国人就労許可証（B類）」を有する個人</li> <li>• 珠海市の経済・社会発展のニーズに合うその他外国不足人材</li> </ul>
肇慶	<p><u>ハイエンド人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国家重点実験室、省実験室、省重点実験室、ハイレベル革新研究院、エンジニアリング技術研究センター、新型科学研究機関、企業の科学研究施設、科学技術革新及び科学技術成果の転換のためにサービスを提供する科学技術サービス機関、企業のエンジニアリング研究センター、エンジニアリング実験室、企業の技術センターの科学研究技術チームメンバー</li> <li>• 高等教育機関、科学研究機関、三級甲等病院（中国の病院のレベル別分類で最高レベル）の科学研究技術チームメンバー</li> <li>• 省、市の重要発展産業、重要分野における企業のミドル層以上の管理系又は同等レベルの技術系人材</li> <li>• 世界公認の執務資格を有する、又は中国国内で緊急に必要な特許を保有する個人</li> <li>• 肇慶市の経済・社会発展のニーズに合うその他外国高級人材</li> </ul> <p><u>不足人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学院以上の学歴（又は修士以上の学位）を有し、且つ研究分野及びその成果が、肇慶市の工業発展「366」プロジェクト、イノベーション主導発展「1133」プロジェクト、現代農業発展「611」プロジェクト、及び肇慶市の産業振興、旅行業振興、農村振興などに貢献できる個人</li> </ul>
東莞	<p><u>ハイエンド人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国、省、市レベルの重要革新プラットフォームのコアメンバー及び高級管理人材。主任、副主任、二級部門責任者、科学研究チームの統括者及びコアメンバーを含む。</li> <li>• 東莞市「優材（優秀人材）カード」を有する個人</li> <li>• 東莞市特色人材目録における基準を満たすが、年齢上又は未申告などの要因で「特色人材」の称号を取得していない個人</li> </ul>

	<p>人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 東莞市の高等教育機関、東莞中子科学センター、松山湖材料実験室の科学研究技術チームのコアメンバー、又は市レベル以上の研究中の重要な科学技術テーマ（government sponsored research）を担当するチームのコアメンバー</li> <li>• 認定を受けた本部企業、世界トップ500社及びその拠点並びに広東省ハイテク企業、倍增計画の対象企業、大手中堅企業、上場企業、高成長の科学技術型中小企業の間管理職、技術・技能系中堅層</li> <li>• 建設、企画、不動産、ガーデンデザイン、金融、法律などの各サービス分野の執務資格を有する個人</li> </ul> <p><u>不足人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 東莞市の緊急に必要な職種に従事している人材。詳細は「東莞市不足人材目録（2019年度）」をご参照ください。</li> <li>• 認定を受けたその他特殊技能を有する緊急に必要な不足人材</li> </ul>
惠州	<p><u>ハイエンド人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 市政府又は市人材室、市委員会組織部、市科学技術局などの名義で表彰・認定したハイエンド人材、科学技術関係イノベーション・起業人材又は科学技術関係イノベーション・起業チームの統括者及びコアメンバー</li> <li>• 惠州市で設立された国家重点実験室、省実験室、ハイレベル革新研究院、省レベルのエンジニアリング技術研究センター、新型科学研究機関、科学技術インキュベーターに係る新事業支援施設申請中企業、科学技術部門が認定し、科学技術革新及び科学技術成果の転換のためにサービスを提供する科学技術サービス機関の科学研究技術チームメンバー</li> <li>• 惠州市の高等教育機関、三級甲等病院（中国の病院のレベル別分類で最高レベル）の科学研究技術チームメンバー</li> </ul> <p><u>不足人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 惠州市の「2+1」産業クラスター、即ち石油化学エネルギー新素材、電子情報産業クラスター及びヘルスケア産業に従事・起業する不足人材</li> </ul>
仏山	<p><u>ハイエンド人材</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国家重点実験室、省実験室、省重点実験室、ハイレベル革新研究院、エンジニアリング技術研究センター、新型科学研究機関、企業のエンジニアリング研究センター、エンジニアリング実験室、企業の技術センターの科学研究技術チームメンバー</li> <li>• 仏山市人的資源社会保障局認定のリーダー人材</li> <li>• 優粵仏山カードのAカード又はBカードを有する個人</li> <li>• 仏山市科学技術革新チームのトップ4までのコアメンバー</li> </ul> <p><u>不足人材</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士号を取得し、又は博士研究員としての経験を有する個人</li> <li>認定を受けたその他特殊技能を有する緊急に必要な不足人材</li> </ul>
--	--

### **補助金申請**

源泉徴収義務者が個人所得税を源泉徴収する場合、通常、源泉徴収義務者が補助金申請を代行する。申請者が自ら個人所得税を申告する場合、申請者本人が補助金申請を行う。

### **補助金支給**

<b>江門市、珠海市、肇慶市、東莞市、惠州市、仏山市</b>	補助金は申請者本人が指定する個人口座に直接振り込まれる。
<b>中山市</b>	補助金は申請企業又は申請者の銀行口座に振り込まれる。

### **KPMGの所見**

意見募集稿公布済の上述の7都市の公開意見募集は、2019年8月12日までで全て終了した。今後、各都市はフィードバックされた意見を踏まえて、意見募集稿の内容を調整し、関係機関でさらなる検討・審議を経て、省レベルの財政庁、科学技術庁（外国専門家局）、人的資源社会保障庁に届け出た後に実施する。また、これまで広州市及び深圳市はまだ具体的な実施弁法を公布していないが、31号文及び2号文で規定されたタイムラインによると、珠江デルタ9都市はそろって8月中をめどに大湾区における個人所得税優遇政策の実施/管理弁法を正式に公布し、実施する見通しである。

現在、大湾区の上述の7都市で個人所得税優遇政策の適用申請を予定している企業及び個人の方々は、該当する都市の意見募集稿に規定された人材認定基本条件及びその他条件を参照して、適格者リストを先に整理することが可能である。これにより、関連政策の最終案が公布された際に人材認定及び補助金の申請に向ける準備や作業の段取りがスムーズとなる。

\* \* \*

KPMGは、今後も引き続き広州市、深圳市及びその他粵港澳大湾区の都市に関連する政策を注視しながら、適時関連政策の解説を提供します。粵港澳大湾区の最新動向について、企業並びに個人の方々は何時でもKPMGまでお気軽にお問い合わせください。

## お問合せ先

### 華北地域

**Morimoto Tadashi 森本 雅**

Partner パートナー

Email: [tadashi.morimoto@kpmg.com](mailto:tadashi.morimoto@kpmg.com)

Tel: +86 (10) 8508 5889

**Matsuda Kensuke 松田 健輔**

Director ディレクター

Email: [kensuke.matsuda@kpmg.com](mailto:kensuke.matsuda@kpmg.com)

Tel: +86 (10) 8508 7034

**Li Lisa 李輝**

Director ディレクター

Email: [lisa.h.li@kpmg.com](mailto:lisa.h.li@kpmg.com)

Tel: +86 (10) 8508 7638

### 華中・華東地域

**Hirasawa Naoko 平澤 尚子**

Partner パートナー

Email: [naoko.hirasawa@kpmg.com](mailto:naoko.hirasawa@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 3098

**Xu Jie 徐潔**

Partner パートナー

Email: [jie.xu@kpmg.com](mailto:jie.xu@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 3678

**Shi Shirley 侍怡**

Partner パートナー

Email: [shirley.y.shi@kpmg.com](mailto:shirley.y.shi@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2105

**Wang Zhewei 王哲蔚**

Partner パートナー

Email: [zhewei.wang@kpmg.com](mailto:zhewei.wang@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2717

**Hayashida Hironori 林田 弘徳**

Partner パートナー

Email: [hironori.hayashida@kpmg.com](mailto:hironori.hayashida@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2286

**Mokuta Masakazu 柰田 正和**

Director ディレクター

Email: [masakazu.mokuta@kpmg.com](mailto:masakazu.mokuta@kpmg.com)

Tel: +86 (21) 2212 2247

### 華南地域

**Inanaga Shigeru 稲永 繁**

Partner パートナー

Email: [shigeru.inanaga@kpmg.com](mailto:shigeru.inanaga@kpmg.com)

Tel: +86 (20) 3813 8109

**Chen Vivian 陳蔚**

Partner パートナー

Email: [vivian.w.chen@kpmg.com](mailto:vivian.w.chen@kpmg.com)

Tel: +86 (755) 2547 1198